

第2回 長野市景観審議会記録

日時 平成28年7月22日（金）
午前8時～午後4時30分
場所 市役所第一庁舎 7階 第二委員会室

出席委員 10名

赤羽委員、稲葉委員、久米委員、野口委員、北村委員、小山委員、篠原委員、野村委員、手塚委員、宮入委員

欠席委員 5名

大上委員、寺内委員、石黒委員、藤島委員、舞田委員

※ 長野市景観賞 現地調査

出 発：午前8時（中央消防署 旧防災市民センター南）
調査地：長野市内各地
帰 庁：午後3時20分

※ 審議会

1 開 会

定足数の確認

2 会長挨拶

3 審 議

（1）第29回長野市景観賞 最終選考について

委 員：一次選考での書類審査と、実際に行って見た時にギャップがある。現地に行って見たことで気づいたことが多々ある。

委 員：調書作成時点と比べて、植栽が良くなったものがある。

委 員：維持管理が必要と思われる建物もあった。

委 員：古く文化財に該当するような建築物は、それが景観賞に該当する建物で周辺環境と一体のものなのか、否かの基準を明確にした方が良い。

委 員：歴史的なものの評価は、残して欲しいという気持ちは強く持っているが、景観賞の対象としてどうかは、色々な角度から検証する必要がある。

委 員：建物が、きちんと街と付き合うには緑化が必要。皆、比較的緑化が考慮されていて、調書の写真で見たものより良くできているものがあった。2～3回目の応募作品の中にも、緑化が進んで良くなってきたものがある。

- 委員：小さい建物でも上手く街と付き合っているものもあり、必ずしも大きいものだけではなく、バランスのとれた選考ができれば良い。
- 委員：三原屋のような古い建物を維持していくのは大変なこと。長野市の制度として、そういった建物を保存していくのに、景観賞とは別にどのような制度的な後押しがあるのか。
- 事務局：長野市の補助制度では景観重要建造物があり、現在7件指定している。指定すると外観の修繕に補助を行える。
- 委員：候補作品の中に、以前受賞した個人住宅と雰囲気似ているものがある。そういう雰囲気の建物なら賞を取れると思われてしまうのではないか。
- 委員：景観賞をとり、それが良い見本となることで、景観賞が良い影響を与えているということになる。
- 委員：過去に銀行がいくつか選ばれているが、似ているものがある。長野の支店はこういう感じで、というスタイルになってきており、それは悪いことではない。
- 委員：歴史のある賞だから、同じようなものも選ばれても構わないと思う。

<委員により5作品以内で投票>

- 委員：三原屋が話題になったが、古い建物ということであれば、松代にも沢山ある。今回応募はないが、次回はそれらが応募してくるかもしれない。
- 委員：古い建物が街に馴染み、周囲の景観に対して刺激を与える為に何かを行う。それによって何かエポックメイキングなことがあって、初めて景観賞として表彰をする意味があるのではないか。
- 委員：何か新しい時代に向けて古いものを生かし、景観的に活用しているというコメントを入れた方がより応募基準が明確になる。
- 委員：そこに古いものがあれば、それが景観賞になるのは違うと思う。
- 委員：ゆずのき歯科クリニックは昨年も応募があり、植栽のプレートに名前を書いたり、金魚を池に入れてみたり、通りを歩いている人達が植栽を楽しんで眺められるような配慮がされている。
- 委員：あのように綺麗にすると悪戯もされにくい。総体的に見て違和感がなく、統一感を感じた。

《景観賞3作品、景観奨励賞2作品を選考》

景観賞	「日本無線 先端技術センター」 「ミヤマ株式会社 本社」 「善光寺表参道の歩道拡幅と石畳化」
景観奨励賞	「株式会社三原屋」 「ゆずのき歯科クリニック」

6 その他

7 閉会
部長挨拶